

「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

INDEX

報酬算定・運営基準

「事業所評価加算の届出は、10月15日(金)締切りです！」

注意

「電動車いす(ハンドル型)の使用に関する注意喚起について(情報提供)」

「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」

お知らせ

「介護予防事業に関する意見募集について」

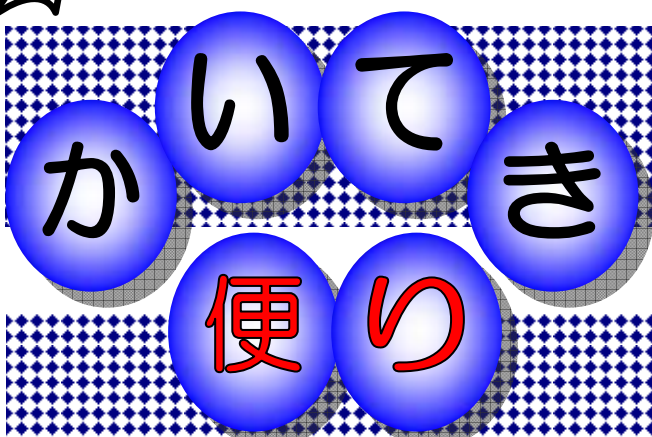
「「介護職員スキルアップ研修」受講者募集について」

「平成22年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！(厚生労働省所管)」

「生計困難者に対する利用者負担軽減事業にご協力ください」

最近の動向

「社会保障審議会介護保険部会・介護給付費分科会が開催されました」



平成22年10月1日発行 第75号

事業所評価加算の届出は、10月15日(金)締切りです！

報酬算定・運営基準

平成23年度の事業所評価加算の算定評価を希望する介護予防通所介護事業所及び介護予防通所リハビリテーション事業所は、届出が必要です。現在評価の申出をしておらず、来年度からの算定を希望している事業者は、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」及び「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」を以下の提出先まで届出てください。すでに「申出あり」で届出をしている事業所については、再度提出する必要はありません。

【提出期限】平成22年10月15日(金)必着

【提出先・お問い合わせ先】

介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設除く)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階

財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室 TEL 03-5206-8752

介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営係 TEL 03-5320-4264

電動車いす(ハンドル型)の使用に関する注意喚起について(情報提供)

注意

平成22年9月8日付で、消費者庁から各都道府県に、電動車いす(ハンドル型)の使用に関する注意喚起の事務連絡がありました。詳細は、消費者庁のホームページをご覧ください。

【消費者庁ホームページ】

安全>公表資料>2010年9月>9月8日 電動車いす(ハンドル型)の使用に関する注意喚起について

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100908kouhyou_3.pdf

【お問い合わせ先】消費者庁消費者安全課 TEL 03-3507-9204

注意

福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

消費者庁が公表した重大製品事故のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました。(平成22年8月27日付) 詳細については、以下のホームページに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】 東京都介護サービス情報>利用者の安全確保・事故防止に係る注意喚起

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html

お知らせ

介護予防事業に関する意見募集について

厚生労働省では、今後の介護予防事業の充実に向けた検討の参考とするため、意見募集を行っています。募集期間は、平成22年9月6日(月)～10月5日(火)です。詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】 パブリックコメント>その他のご意見の募集等>意見募集

「介護職員スキルアップ研修」受講者募集について

お知らせ

東京都では、現任の介護職員に向けて、現場で必要となる医療の基礎知識を学ぶ研修を実施しています。現在、平成22年度第2回・第3回の研修受講者を以下のとおり募集しています。

【受講対象者】

以下の事業所又は施設に介護職員として、常勤で2年以上勤務する方。(1事業所1名まで。)

- ・訪問介護事業所
- ・夜間対応型訪問介護事業所
- ・介護老人福祉施設(地域密着型含む)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・認知症対応型共同生活介護事業所
- ・特定施設入居者生活介護事業所(地域密着型含む)

【研修日時・場所・申込書類・応募方法等の詳細】

以下の東京都福祉保健局ホームページより「募集要綱・受講申込書」をダウンロードしてください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 介護従事者向け研修 > 介護職員スキルアップ研修

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokennsyuu/kaigosyokuinnsukiruappu/index.html>

【お問い合わせ先】 東京都福祉人材センター研修室 TEL 03 - 5800 - 3335

お知らせ

平成22年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！(厚生労働省所管)

介護サービス施設・事業所調査は、厚生労働省が介護サービスの提供体制・内容等を把握し、基準整備を進めるため、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージリサーチ」が各介護サービス事業所等に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」(株式会社インテージリサーチ) (フリーダイヤル)0120-577-714

調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

調査票の各事業所への送付は、9月末より順次発送予定です。

お知らせ

生計困難者に対する利用者負担軽減事業にご協力ください

東京都では、介護サービスの利用にあたり、所得が低く、生計が困難な方への配慮のため、利用者負担額の一部を軽減する事業を実施しております。

事業実施にあたっては、事業者の皆様のご協力が不可欠です。ご協力いただける場合は、「軽減申出書」を東京都と事業所が所在する区市町村にそれぞれご提出ください。(「軽減申出書」の様式や制度の詳細については、下記の東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。)

制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 事業者に関する情報(指定状況、負担軽減等) > 生計困難者に対する負担軽減事業

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/jigyo/keigen/index.html

【お問い合わせ先】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護保険係 TEL 03 - 5320 - 4291

最近の動向

社会保障審議会介護保険部会・介護給付費分科会が開催されました

今後の介護保険制度について検討するため、第31回・32回介護保険部会が、それぞれ平成22年9月6日(月)、9月17日(金)に開催されました。議題は、「給付と負担の在り方について」、「保険者の果たすべき役割について」です。

また、第68回・69回介護給付費分科会も、それぞれ平成22年9月6日(月)、9月21日(火)に開催されました。議題は、両日とも、「一部ユニット型施設について、その他」です。資料及び審議内容については、以下の厚生労働省ホームページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】 審議会・研究会等 > 社会保障審議会 > 介護保険部会・介護給付費分科会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html#shingi1>